## 指定管理者評価シート(平成20年度)

施設名	おさかな牧場シーロード八幡浜							
夕私	- おこがなび場と一口一下八幡浜 宇和海文化都市開発株式会社							
指定管理者所在地	八幡浜市向灘2935番地							
指定期間	平成18年4月1日から平成21年3月31日(3年間)							
評価担当課	・ 水産港湾課							
	·浮消波堤9基(L=400m)							
	・連絡橋(橋長81m 片持ち型斜張橋 愛称・びゅうブリッジ)							
	・イケス6基(観光用3基(市所有)、観光用1基(会社所有)、作業用2基(市所有))							
施設の概要	·管理棟(RC3F 延べ面積321.43m³)							
	・駐車場80台(海岸掛け出し60台、陸上山側20台)							
	・その他(照明施設、橋上案内施設、倉庫兼休憩所)							
	・管理物件(釣堀及び海釣り施設など)の運営及び維持管理							
	・管理物件(釣堀及び海釣り施設など)の利用者の規制及び監視							
指定管理者の業務	・利用料の徴収及び収納事務							
	・その他施設の管理に必要な事項(業務)							
	(平成20年度入場		<b>λ</b> L∃F		LJ ALII		<u>(単位:人)</u>	
	営業日数		釣塘		<u>外釣り</u>	レストラン他	月計	
	4月 2			473	284	310	1,375	
	5月 2			118	297	789	3,035	
	6月 2			231	299	362	1,038	
	7月 2 8月 3			384 265	332 625	480 1,020	1,483 3,875	
	9月 2			437	608	319		
施設利用状況	10月 2			268	903	345	1,653 1,773	
	11月 2			249	637	365	1,773	
	12月 2			172	425	186	914	
	1月 2			68	261	230	621	
	2月 2			114	242	179	625	
	3月 2			272	429	200	1,124	
	合計 31			051	5,342	4,785	18,960	
	<指定管理者としての収入・支出(決算)> (単位:円)							
	科目			金額				
	(売上高)							
	売上高				26,963,365			
	管理収入				13,473,333 40,436,698			
	(売上原価)				20.007.405			
	期首棚卸高				23,967,425			
収支状況	<b>仕入高</b>				11,285,642			
	合計				35,253,067 25,328,475 9,924,592			
	期末棚卸高 売上総利益							
					30,528,544			
	(販売費及び一般管理費) 営業損失						16,438	
	(営業外収益)						10,430	
	受取利息				72,950			
	雑収入				92 73,042			
	経常利益				56,604			
	税引前当期純利益				56,604			
	当期純利益				56,604			

## 指定管理者評価シート(平成20年度)

## 施設名(おさかな牧場シーロード八幡浜)

評価項目	判定	評価の内容
事業計画書の内容が市民の平等な利用を確保し、 及びサービスの向上が図られるものであること (第1号)	Α	①市民の平等な利用を確保できるような有効な手段が講じられているか。
		②市民の利用促進が図られ、特定の団体等を優遇するおそれがないか。
		③利用者に対するサービス向上策は適切か。
		④利用者からの苦情の処理及び利用者に対する要望の把握並びにこれらに対する実現策は適当か。
事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるとともにその管理にかかる経費の縮減が図られるものであること(第2号)	В	①施設の利用拡大に向けた方策は適切か。
		②総合的に収支計画が適切で、管理経費の縮減が図られる内容となっているか。
		③収支計画書は、利用料金収入を向上させる内容となっているか。
		④自主事業の計画書の内容は適切か。
		⑤人件費の設定は、職員費に見合った内容で適切か。
		⑥経費削減は、市民サービスの低下を招くことのない方策となっているか。
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有し、又は有することが確実であること (第3号)	В	①施設の現状を正しく認識し、今後の管理のあり方について具体的かつ適切な提案がなされているか。
		②法人等の経営状態に問題はないか。
		③施設の管理業務に係る職員体制は十分なものか。
		④ その他管理経費の設定に無理はないか。
		⑤施設の管理業務のうち、第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か。
		⑥同種の施設の管理実績があるなど、必要な管理能力を有することが期待できるか。
その他、当該公の施設の設置目的を達成するため に必要であるとして市長等が別に定める基準 (第4号)	В	①個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みがあるか。
		②衛生管理、火気管理等の安心・安全な施設管理が期待できるか。
		③管理業務に係る地元雇用・市内調達の考え方及び実現性は適切か。
		④地域活動への参加等の地元貢献についての考え方及び実現性は適切か。
総合評価	B	【評価・コメント】
		人件費の見直しなど経費節減の努力がなされている一方で、人員不足によって日常業務で忙殺され、事業内容の見直しにまで至 らぬ弊害がみられる。
		【総括評価】
		平成21年7月で10周年を迎え、当市の海洋レジャー観光施設としての役割りを充分に果たしている。 今後は経営改善に加え事業のマンネリ化を防ぐための事業展開が必要とされるところである。
	Latter Late	 

判定基準 A(配点の90%以上の点数) B(配点の70%以上90%未満の点数) C(配点の50%以上70%未満の点数) D(配点の50%未満の点数)